

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】令和3年12月23日(2021.12.23)

【公開番号】特開2021-16279(P2021-16279A)

【公開日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2021-006

【出願番号】特願2019-130922(P2019-130922)

【国際特許分類】

H 0 2 G	3/04	(2006.01)
H 0 1 B	7/00	(2006.01)
H 0 1 B	7/40	(2006.01)
H 0 1 B	7/18	(2006.01)
H 0 1 B	17/58	(2006.01)

【F I】

H 0 2 G	3/04	0 5 0
H 0 1 B	7/00	3 0 1
H 0 1 B	7/40	3 0 8
H 0 1 B	7/18	C
H 0 1 B	7/40	3 0 7
H 0 2 G	3/04	0 6 2
H 0 1 B	17/58	C

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月10日(2021.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 0】

テープTがここで説明される巻き方で巻かれた部分は、その巻き方によって巻かれた巻部ととらえることができる。例えば、螺旋巻部はテープTが螺旋巻きで巻かれた部分である。また例えば、一定位置巻部はテープTが一定位置巻きで巻かれた部分である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 1】

<テープ巻部20の第5の例>

図6はテープ巻部20の第5の例を示す縦断面図である。図7はテープ巻部20の第5の例を示す背面図である。第5の例にかかるテープ巻部520は、電線12の周囲に隙間(スペース)Sが形成されるようにテープTが巻かれた部分を有している。隙間Sは、電線12の外面とテープ巻部520の内面との間に生じる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

またオーバーラップ巻部524のラップ代は、テープTの剛性に鑑みて設定されていてもよい。すなわち、テープTの剛性が高い場合と低い場合において、ラップ代が同じ場合、テープTの剛性が高いと、浮部において第2部分の支持力が大きくなり、浮部が浮いた状態に維持されやすい。一方、テープTの剛性が低いと、浮部において第2部分の支持力が小さくなり、浮部が浮いた状態に維持されにくい。ラップ代が大きくなると、その分、浮部において第2部分の支持力が大きくなり、浮部が浮いた状態に維持されやすい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

車両固定部材50は、ワイヤーハーネス10を車両に固定するための部材である。図1に示す例では、車両固定部材50としてテープクリップ50が採用されている。テープクリップ50は、係止部52と、板状部54とを有する。テープクリップ50は、例えば樹脂成形品である。係止部52はパネルなどに形成された貫通孔に挿入係止可能に形成されている。板状部54は、一方に長い平板状に形成されている。板状部54における長尺方向が電線12の長手方向に沿った状態で、板状部54と電線12との周囲に粘着テープ、結束バンドなどの結束部材56が巻かれることによって、板状部54が電線12に固定される。なお図1に示す例では、板状部54における中央付近に係止部52が設けられ、係止部52に対して両側に結束部材56が巻かれている。もっとも板状部54における一端部付近に係止部52が設けられ、係止部52の一方側のみに結束部材56が巻かれてもよい。